

# 広域交流型オンライン学習・中学校（10月）

## ～デジタル化した社会での新しい権利とは：「忘れられる権利」について考えよう～

広島大学 草原和博・川口広美

### 1. 概要

憲法で保障すべき基本的人権の解釈や適用については、時代や社会の変化に伴い、「プライバシー権」や「環境権」「知る権利」などが「新しい権利」として認められるようになってきた。本授業では、デジタル化した社会に伴い、(1)従来のマスメディアを前提とした情報社会では情報の受益者でしかなかった不特定多数の市民が、ソーシャルメディアの下では情報の発信者ともなり得ること、(2)ソーシャルメディアの意義と課題を踏まえた上で、個人の情報共有に関する是非の判断基準を振り返り、再構成してゆく。(3)その判断基準を踏まえた上で、最終的に新しい権利としての「忘れられる権利」を認めるべきかを検討する。授業はT1（草原，川口）の進行と、T2（各校の授業者）の各学級での指導で展開する。機器の操作は大学院生や本市 ICT 支援員がサポートする。

### 2. 日時および参加予定校

○日時：2024年10月22日（火）13時40分～15時30分

○参加予定校：東広島市内の中学校（志和・豊栄・河内・福富）の3年生（4校，4クラス，96名）※ホスト校は豊栄中学校

### 3. 単元名および目標

○単元名：デジタル化した社会での新しい権利とは：「忘れられる権利」について考えよう

○広域交流型オンライン学習の目標

- ・マスメディアとソーシャルメディアの比較を通して、デジタルでの情報共有の良さ・課題について理解する。（知識・技能）
- ・新しい権利としての「忘れられる権利」の重要性について意思決定（思考判断）する。（思考・判断・表現）
- ・デジタルでの情報共有を通じ、「プライバシー」と共に情報の「公益性」「正確性」といった観点があることを知り、自らの情報共有の是非に関する判断基準を振り返る。（主体的に学習に取り組む態度）

※授業前にお願ひしたいこと（憲法学習）※

- ①法律は国家が市民に課し、市民が守るべきものであるものに対して、憲法は市民が国家に課し、国家が守るべきものであること（立憲主義）
- ②国家は個人の権利を守るために、法律や制度を作っていること（例：プライバシー権→個人情報保護法）

4. 授業展開 (黄は、各クラス単位で活動です。赤はタブレットを用いた個人活動です。緑は学級間の交流場面です。※は草原 or 川口が解説する場所)

T1 (川口・草原)の動き	予想される生徒の反応・学習内容	T2 (各学級の社会科担当)の動き	ホスト(広大)と中継先の動き
<p>事前課題:                      ・ソーシャルメディア(SNS)でどのアプリを知っているか?(Instagram, X, Facebook, BeReal, TikTok, その他)                      ・ソーシャルメディアで情報を発信する際に、どのようなことに気をつけるか?(自由記述)</p>			
<p>【導入:デジタル社会における情報の変化】 (15分)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒端末をネット接続させる</li> <li>・生徒のタブレットに、本日の授業の画面を表示させておく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T1と参加校との事前交流(挨拶, 音声・カメラテスト)を支援</li> <li>・OP 動画の再生(開始 11分前)</li> </ul>
<p>Q1:デジタル社会で情報共有はどのように変わったか?</p> <p>① みなさんは、旅先でどのような方法を使ってレストランを探しますか?(3)</p> <p>② インターネットが登場する前はどのような方法で探していたのでしょうか?(2)</p> <p>③ ソーシャルメディア(SNSやGoogleなど)で探すのと、マスメディア(雑誌やテレビ番組など)で探すのはどちらが良いと思いますか?(3)</p> <p>④ (③を踏まえて)なぜ、そう考えますか?(3)</p> <p>⑤ ソーシャルメディアとマスメディアの違いを草原先生にまとめてもらおう。(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSで探す, Googleのロコミを見る, 食べログを見る。→ソーシャルメディア</li> <li>・雑誌・書籍(「じゃらん」「地球の歩き方」)やテレビ番組の情報→マスメディア</li> <li>・ソーシャルメディアが良い!</li> <li>・マスメディアが良い!</li> </ul> <p>・ソーシャルメディアの場合・・・</p> <p><b>良さ</b>:情報が早い, 色々なところの情報が載っている(テレビだと映ってない可能性がある), 情報が豊富</p> <p><b>課題</b>:情報が誤っている場合がある。情報が古い場合がある。</p> <p>※ソーシャルメディアは、受け手と発信者が共に不特定多数の市民である。また、インターネットを使うため、情報量の制限がほぼない。</p> <p>※マスメディアは、テレビ局や雑誌の編集部が情報の取捨選択をする。時間や紙面の限りがあるので、情報量に制限がある。</p> <p>※デジタル社会の情報の質と量は、変わってきていることを確認する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに聞き, それらをまとめて, T2がT1の問いかけに答える</li> <li>・ソーシャルメディア/マスメディアのプレートを貼る</li> <li>・子どもにどちらが良いか手を挙げさせ, T2がクラスの様子を報告する。</li> </ul> <p>・話と共に「情報の質と量に変化」の板書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声/映像状態のチェック</li> <li>・指名されたクラスをスポットライト</li> <li>・音声/映像状態のチェック</li> <li>・指名されたクラスをスポットライト</li> </ul>
<p>めあて:デジタル社会の変化に対して、個人・社会はどのようにあるべきか?</p>			

<p>【展開1：デジタル社会における個人のあり方】 (35分) Q2: SNS (Instagram) で情報共有して良いか/良くないか? ① のん太アンケート1 (5) あなたが友達の家に行っただとします。あなたは、友達の家に関するA~Cの写真SNSに投稿して良いと思いますか? 4段階で評価しよう。</p> <p>A) 友人家の外観, B) ドアか窓のアップ, C) 室内の写真</p> <p>① 判断がわれた理由はなぜだろう? 良い/良くないと判断した基準について、クラスでその理由を考えてみよう。(5)</p> <p>② ほかの人によって、「自分がさらされたくない個人情報を他人から侵害されない権利」を何の権利と言いますか?(2)</p> <p>③ その権利は、どのような法律で守られていますか?(※草原先生)(3)</p>	<p>・A)はだめだけど、B) C)はOK。 ・A) B)はだめ。 ・全部だめ。</p> <p>・<b>良い理由</b>: 個人情報は載っていない ・<b>良くない理由</b>: 名前がある、写真がある。個人情報載っている →プライバシーが論点 ・「プライバシー権」 ※国家は憲法で保障される権利を守るために、法律を作る。例えば、プライバシー権は「個人情報保護法」という法律が2003年に施行された</p>	<p>・資料1を黒板に貼る ・端末操作を支援。 ・アンケートの結果に注目させる</p> <p>・理由をスプレッドシートで共有する。 ・代表生徒をマイクの前へ →T1に指名されたら発表</p>	<p>・1分間の回答時間 ・端末の利用状況をチェック ・タブレットの回答の結果を全体で共有する(草原先生)。</p> <p>・音声/映像状態のチェック ・指名されたクラスをスポットライト</p>
<p>Q3: どんな時も SNS に掲載することは良いか/良くないか? ① のん太アンケート2 (5) あなたの親友の家が水害で壊れてしまいました。まだ、誰も助けに来ている様子はありません。その際、写真DをSNSに投稿することは良いと思いますか? 4段階で評価しよう。</p> <p>D) 友達の家の写真(災害で壊れている)</p> <p>② のん太アンケート2で「良くない」側(良くない/どちらかという良くない)から、「良い」側(良い/どちらかという良い)に意見が変わった人はなぜ変わったの?(5)</p> <p>③ なぜ、プライバシーに関わるのに、載せても良いのか?(5)</p>	<p>・良い/どちらかという良い/ どちらかという良くない/良くない</p> <p>変わった理由 ・緊急を要するから ・命にかかわるかもしれないから</p> <p>・情報を判断する時は、プライバシーに加えて、社会的に有益であるかが重要になる。</p>	<p>・資料2を黒板に貼る。 ・端末操作を支援。 ・アンケートの結果に注目させる。</p> <p>・生徒に尋ね、その理由を板書する。 代表生徒をマイクの前へ →T1に指名されたら発表</p> <p>・生徒に尋ね、その理由を板書する ・「プライバシー」「正確性」「公益性」のプレートを黒板に貼る。</p>	<p>・1分間の回答時間 ・端末の利用状況をチェック ・タブレットの回答の結果を全体で共有する(草原先生)。</p> <p>・音声/映像状態のチェック ・指名されたクラスをスポットライト</p>

<p>④ 災害から1年後に同じ写真をSNSに載せても良いか、良くないか。なぜ、そう考えるか。(5)</p>	<p>・公益性、正確性、といったことが重要である  <b>良い</b>: 変わっていない現状を示す、過去の記録として掲載するなら良い  <b>良くない</b>: 古い情報だから。今は、変わっているかもしれない。</p>	<p>・手を上げさせる。</p>	
<p>【展開2】デジタル社会における新しい権利(47分)  Q4: 「忘れられる権利」とは何か?(25分)  ① <b>のん太アンケート3</b>(3)  かつて罪を犯したAさんの情報が(有罪判決。出所済)Googleで検索すると常に出てくる。この情報がデジタルで共有されていることは良いか、良くないか。四段階で評価しよう。「公益性」「正確性」「プライバシー」という観点から考えよう。  <b>個人的な価値判断</b>  ② みなさんが裁判官であれば、Google社に犯罪歴の削除を命じるか。命じませんか。理由を考えてみよう。(10)  <b>司法的な価値判断</b>  ③ 実際の裁判の結果について草原先生に説明してもらおう。(2)  ④ プライバシー権を考える上で、「忘れられる権利」が今、なぜ注目されているのか?(10)</p>	<p>・良い/どちらかというが良い/  どちらかというと良くない/良くない</p> <p>・<b>削除を命じない</b>: 罪を犯したということは事実であり、正確性はある。他の人にとっても重要なので公益性がある。  ・<b>削除を命じる</b>: 罪を犯したことは事実だが、出所して、罪は償ったことになっている。古い情報であるので消してほしい。</p> <p>・地裁と最高裁で判決が変わった。地裁で初めて「忘れられる権利」に匹敵する権利についての言及があり注目された。しかし、まだ権利として認められているわけではない。  ・デジタル社会になって情報の質と量が変化したから。  ・ソーシャルメディアは情報量の制限がないため、発信者が明確でないため、消すことも難しい。そのため、残り続けてしまう。  ・ソーシャルメディアでいったん載った情報の公益性や正確性は時代や社会と共に変化し得る。</p>	<p>・端末操作を支援。  ・アンケートの結果に注目させる</p> <p>・クラスに尋ねて、意見をまとめる。  (福富・志和: 良い ⇄ 豊栄・河内: 良くない)  ・まとまった意見をスプレッドシートに記入する。  ・代表生徒をマイクの前へ  →TIに指名されたら発表</p> <p>・説明にあわせて結果を板書する。  <b>地裁: 命じる、高裁・最高裁: 命じない</b>  ・「忘れられる権利」のプレートを貼る。</p> <p>・社会の変化と情報の特質を踏まえて、クラスで考える。</p> <p>【補助発問の例】・デジタル社会になって情報の質と量はどのように変化したのか?、その変化は「忘れられる権利」とどのようにかわっているのか?  ・代表生徒をマイクの前へ</p>	<p>・1分間の回答時間  ・端末の利用状況をチェック  ・タブレットの回答の結果を全体で共有する(草原先生)。</p> <p>・スプレッドシートの入力を支援する  ・音声/映像状態のチェック  ・指名されたクラスをスポットライト</p> <p>・必要に応じて板書を支援する。</p> <p>・音声/映像状態のチェック  ・指名されたクラスをスポットライト</p>

		→TI に指名されたら発表	
<p>Q5: デジタル社会で「忘れられる権利」は新しい権利として認められるべきか? (22分)</p> <p><b>法・制度としての価値判断</b></p> <p>① 「忘れられる権利」が注目されているのに、権利として認められていないのは、どうしてだろう? (5)</p> <p>・なぜ、日本では認められていないのか? (川口先生) (2)</p> <p>・認められている国はないのか? (草原先生) (4)</p> <p>② のんたアンケート4 (3)</p> <p>みなさんは日本の現状と欧州のどちらがよいと思いますか? 今後、日本において「忘れられる権利」を新しい権利として、明確に認めるべきだと思いますか?</p> <p>③ 理由を考えてみよう。なぜ、「認めるべき」「認めるべきでない」と思いますか? (8)</p>	<p>・わからない</p> <p>・最高裁が認めていないから (→なぜ最高裁は認めていないのか?)</p> <p>※日本では、「忘れられる権利」を法制度化することに対しては慎重な立場。(「知る権利」「表現の自由」との対立)</p> <p>※欧州では、「一般データ保護規則」によって「忘れられる権利」が保障される。Google 社には年間16万件以上の訴えがきている。</p> <p><b>認めるべき:</b> 実際に消す手続きが明確になる。</p> <p><b>認めるべきではない:</b> 知る権利との対立が起こるから。コストがかかりすぎる</p>	<p>・クラスで考える。</p> <p>※「権利」として認められていないということは、法制度としてはないことを補足する。</p> <p>・端末操作を支援。</p> <p>・アンケートの結果に注目させる</p> <p>・クラスに尋ねて、意見をまとめる。</p> <p>・まとまった意見をスプレッドシートに記入する (福富・志和: 認めるべき ⇄ 豊栄・河内: 認めないべき)</p>	<p>・音声/映像状態のチェック</p> <p>・指名されたクラスをスポットライト</p> <p>・1分間の回答時間</p> <p>・端末の利用状況をチェック</p> <p>・タブレットの回答の結果を全体で共有する(草原先生)。</p>
<p><b>【まとめ】(3分)</b></p> <p>① デジタル社会で生きる個人として、情報の質と量を見るために、プライバシー・公益性・正確性といった判断基準が必要になってきた</p> <p>② デジタル社会への社会的対応として、「忘れられる権利」という考えが出てきた。今後も継続的に議論することが重要である</p>			
			<p>・最後の場面はギャラリービューへ</p> <p>→笑顔で交流・挨拶</p>

6. 資料 (資料は、大学から各学校に郵送します)

- ・【資料1】A) 友人家の外観, B) ドアか窓のアップ, C) 室内の写真 (A3×3 枚, 横, カラー)
- ・【資料2】D) 友達の家の写真(災害で壊れている) (A3×1枚, 横, カラー)

- ・【資料3】罪を犯した A さんの情報 (A3×1 枚, 横, カラー)
- ・【資料4】「マスメディア」「ソーシャルメディア」「プライバシー」「公益性」「正確性」「忘れられる権利」「知る権利」のカード (A3 半分黒白)
- ・【スプレッドシート】
- ・【ワークシート】 (A4×1 枚, 横, カラー) (※裏面?) 罪を犯した A さんの情報 (A4×1 枚, 横, カラー)

※授業の参考情報※

○「新しい権利」が認められるにはどうするか?

ステップ1: 個人の思い: 例) 「女性にも政治に参加する権利を認めてほしい!」

ステップ2: (デモや署名など) 社会的行動: 例) 「女性にも参政権を!」→世論が高まってきたら・

ステップ3: 裁判: 例) 「女性が政治に参加できないのは平等権に反している!」→違憲判決が出たら・

ステップ4: 法制度化: 例) 「権利の実質化のために女性参政権を明文化しよう!」

○マスメディアとソーシャルメディアとは何か?

・マスメディア: 不特定多数に対して情報を伝達する媒体 例) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌

・ソーシャルメディア: 個人・企業が情報を発信・共有することによって形成される, インターネットを通じた情報交流サービス 例) SNS, ブログ

○デジタル社会 (→ソーシャルメディアが主流となった) における情報共有の特質は何か?

・良さ: 多様な声が入りやすい, 情報が早い, 多様なツールと結び付きやすい, 情報量に制限がない

・課題: 誤った情報が載る可能性がある (過去のものも蓄積される, 意図的な情報操作の危険性), 消えにくい

→情報の量質と情報発信者 (情報の発信が特定できるか, 否か) が変わる

○情報共有の是非を判断する基準はどのようなものだったか?

・知る権利 VS プライバシー権 → 「プライバシーにかかわる内容は公表してはいけない」という社会規範があることを自覚する

○デジタルでの情報共有の是非を判断する基準にはどのようなものがあるか?

・「プライバシー権」だけでなく, 情報の「公益性」「正確性」についても検討する必要がある

○新しい権利としての「忘れられる権利」とは何か?

・「忘れられる権利」: デジタルでの情報共有の特質を踏まえて, 一定の期間の後に, 正当な理由なき個人の情報を削除することを求める権利

・正当な理由としては「公益性」「正確性」などがある。

・EU 圏内では「EU 一般データ保護原則」の中で保障されている ⇨ 日本では明確な法律はなく「プライバシー権」を拡張することで適用した事例がある (理由, 表現の自由を重視してきたため)